業務委託契約書（案）

１　業 務 名　令和７年度キャリア形成支援アドバイザー業務（広島障害者職業能力開発校）

２　業務内容　別紙仕様書のとおり

３　履行期間　令和７年４月 17 日から令和８年３月 19 日まで

４　委託料限度額　　金　　円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

５　契約保証金　免除する

６　特約事項

（１）　委託料の金額については、仕様書　６支払額の確定 により算出した額とする。

（２）　発注者は、受注者の請求により必要があると認めるときは、委託料の全部又は一部を概算払することができる。

（３）　受注者は、委託料の概算払を請求しようとするときは、委託料概算払請求書を発注者に提出するものとする。

（４）　受注者は,（３）の規定により概算払を受けたときは、業務委託契約約款第 30 条第２項の通知に基づき、通知後 10 日以内に、委託料概算払精算書を発注者に提出する。

（５）　受注者は、（４）の委託料概算払精算書に基づき、差引過不足額を、発注者の指示により精算する。

（６）　（５）に定める過払額について、受注者が、発注者の定める返還期限までに返納しないときは､受注者は発注者に対して､返還期限の翌日から返納する日までの期間に応じ、返還金額につき年 2.5 パーセントの割合で算定した金額を利息として発注者に支払うものとする。

この契約の締結を証するため、契約書２通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

発注者　広島市中区基町 10 番 52 号
広島県
代表者 広島県知事　湯　﨑　英　彦　　㊞

受注者　所在地
企業・団体名
代表者職氏名　　㊞